

事務事業名	子育て世代包括支援センター事業	担当	健康福祉部 こども家庭課 母子健康係	
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称	単位	3 年度実績	
	妊娠届け面接相談を受けた妊婦数（転入含む）	人	526	
	面接相談を実施した割合	%	100	
	支援プランを策定した者の割合	%	100	
事業概要	子ども・子育て支援法の利用者支援事業・母子保健型として平成28年度より開設。主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談や妊婦の支援プランの策定、地域の保健医療・福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な支援を提供して、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する。令和2年度より専任の母子保健コーディネーター（保健師等）を配置し、全妊婦の支援プラン（すくすくプラン）を策定する。 対象者：妊産婦及び乳幼児並びにその保護者 事業内容：妊産婦並びに乳幼児の実情の把握（妊婦の全数相談面接、乳幼児健診での全数把握）、妊娠・出産・子育てに関する各種相談、全数支援プランの策定、保健医療または福祉の関係機関との連絡調整。			
3 年度実績・成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出者、妊娠中・産後転入者への全数面接を実施（526人） ・全妊婦に対して「すくすくプラン」を策定（526人） ・支援調整会議による計画策定・進行管理が必要な妊婦 65人（12.4%） ・支援調整会議（12回）、子育てサポート会議（12回）、子育て世代包括支援センター連絡会議（1回・書面開催） ・若年、未婚、妊娠葛藤、精神疾患、家族背景、経済困窮、虐待・養育支援歴等の問題を抱える妊婦が増え、妊娠届出時の全数面接指導による早期発見、アセスメントによるニーズ把握と支援計画の策定により、妊娠初期から丁寧で継続的な支援を行うことができている。複雑・多様化した課題解決のため、面接実施者の資質向上を図るとともに、医療機関や児童福祉担当、子ども家庭総合支援拠点との連携をさらに図っていく 			
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 支援調整会議を月2回（24回）開催し、よりスピーディに支援方針決定や計画的な介入支援を行う。 適切なアセスメントの結果特定妊婦と判定された者については、要保護児童対策地域協議会での進行管理を行い、適切な介入と継続的な支援を行う。			